



安積山

郡山市立日和田小学校

学校便り No.81

令和5年3月20日

文責：校長 伊藤 孝行

3月20日(月) 通学路が元に戻りました。

今日から松の大橋に架かる階段が使えるようになり、通学路が元に戻りました。



久しぶりに階段を下りた子どもたちに話を聞いてみると「歩く距離が短くなって嬉しい。」「車が多い横断歩道を渡るのは怖かった。」「今日から安心して登下校ができる。」等の感想がありました。

文科省より4月1日以降のマスクについて通知

3月17日付けで文部科学省より「新学期以降の学校におけるマスク着用の考え方の見直し等について(通知)」という通知が出されました。

その内容について、概要をお知らせいたします。

1. マスク着用の考え方の見直しについて

(1) 基本的な考え方

児童生徒及び教職員については、学校教育活動に当たって、マスクの着用を求めないことを基本とすること。ただし、校外学習等において医療機関や高齢者施設等を訪問する場合など、マスクの着用が推奨される場面においては、児童生徒及び教職員についても、着用が推奨されること。

基礎疾患があるなど様々な事情により、感染不安を抱き、マスクの着用を希望したり、健康上の理由によりマスクを着用できなかったりする児童生徒もいることなどから、学校や教職員がマスクの着脱を強いることのない

ようにすること。児童生徒の間でもマスクの着用の有無による差別・偏見等がないよう適切に指導を行うこと。

加えて、新型コロナウイルス感染症に限らず、季節性インフルエンザ等も含め、感染症が流行している場合などには、教職員がマスクを着用する又は児童生徒に着用を促すことも考えられるが、そういった場合においても、マスクの着用を強いることのないようにすること。また、咳やくしゃみの際には、咳エチケットを行うよう児童生徒に指導すること。

(2) 入学式等の実施に当たっての留意事項

今後、各学校において実施が予定されている入学式等の儀式的行事においても、(1)で述べたように、マスクの着用を求めないことを基本とすること。来賓や保護者等については、着席を基本とし、座席間に触れ合わない程度の距離を確保した上で、感染対策上での来賓や保護者等の参加人数の制限は必要ないこと。運動会等の体育的行事や文化的行事についても同様に、保護者等の参加人数の制限は必要ないこと。

2. 効果的な換気の実施について

「マスク着用の考え方の見直し等について」においては、「・・・基本的な感染対策は重要であり、引き続き、「三つの密」の回避、「人と人との距離の確保」、「手洗い等の手指衛生」、「換気」等の励行をお願いします。」とされているところであり、学校においても、引き続き、効果的な換気の実施が求められること。

3. 給食等の場面における対策について

給食等の食事をとる場面においては、引き続き、食事の前後の手洗いを徹底するとともに、会食に当たっては、飛沫を飛ばさないように注意すること。

その上で、適切な換気を確保するとともに、大声での会話は控える、机を向かい合わせにしない、向かい合わせにする場合には対面の児童生徒の間に一定の距離(1m程度)を確保する等の措置を講じることにより、「黙食」は必要ないこと。